

設計図書に対する質問の回答書

令和 8 年 8 月 2 7 日

入札参加業者 各位

東 広 島 市 長

工事（業務）名		令和 8 年度 街路整備事業 西高屋駅周辺都市再生整備計画事後評価業務
工事（業務）場所		東広島市高屋町中島、杵原
工事(業務)担当課		都市交通部 都市整備課
質 問 事 項	業務特記仕様書の業務内容の③成果の評価にあります歩道整備率について、方法として「歩行調査により確認する」とありますが、都市再生整備計画の指標は整備率（32%→48%）になっています。この歩行調査とは「現地踏査」のことでしょうか。それとも「歩行者交通量調査」を行い、別指標に置き換える（その場合は平成30年度の歩行者交通量調査結果が必要）ということでしょうか。歩行者交通量調査を行う場合は、調査する箇所数と回数（平日・休日等）を教えてくださいませんか。よろしくお願い致します。	
回 答	業務特記仕様書の業務内容「③成果の評価」に記載してある歩道整備率は、計画期間前後で地区内の歩道の整備状況を確認し、算出することとしています。方法として、「歩行調査により確認する」とは、整備後の状況を確認するための現地調査を示しており、歩行者交通量調査を実施するものではありません。	

注 質問に対する回答は、入札公告に定める時期及び方法において閲覧に供する。